

平成30年第4回北本市議会定例会請願文書表

受 理 番 号	議請第6号
受 理 年 月 日	平成30年11月19日
件 名	公共施設の維持管理に関する請願
請願者の住所 及び氏名	北本市東間深井コミュニティ委員会 会長 磯崎博 並 他813名
請 願 の 趣 旨	別記のとおり
紹介議員氏名	黒澤健一、工藤日出夫

【請願趣旨】

北部公民館は、昭和62年5月に開設されました。この施設は社会教育施設としての公民館と生涯学習センターとして「東間深井コミュニティ委員会」活動の中心的な施設であります。

昭和46年に市制を施行してから、多くの施設が人口の増加とともに市民要望として整備されてまいりました。その結果、公共施設の老朽化に伴う改修費用の増加など多くの課題を抱え、今後の対策が急務であることは理解するものであります。

しかしながら、北部公民館にあっては今夏の災害ともいえる異常な猛暑が連日にわたって続く中、冷暖房機の室外機が故障して機能不全になり、スポットクーラーの応急処置をしました。このまま利用者に耐えろというにはあまりにも過酷であり、指定管理者を通じて教育委員会に緊急改善をお願いしてまいりましたがかないませんでした。

故障状態での貸出業務は市の姿勢としていかなるものでしょうか。冷暖房機の修繕を認めないのではなく、利用者の健康への配慮から冷暖房機を利用できる状態として整備しておくことが当然かと存じます。

多くの皆さんが利用する市民協働の拠点施設としては非常に残念なことであります。

市内の公共施設においてはコミュニティセンターや勤労福祉センター等においても同様な状況と伺っており、早急な改善が求められていると聞いております。

つきましては、公共施設の維持管理に関して、地元住民の熱い思いを伝えるため下記請願事項にご高配を賜り、緊急改善にご理解をお願いするものであります。

【請願事項】

- 1 夏の熱中症対策の準備として市民要望をお汲み取り願ひ、速やかに修理すること
- 2 人命に係る早急な改善として他事業より優先的に修理予算を確保すること